

平成28年度第10回（第37回）分の補足資料

1. （仮称）3市共同資源物処理施設における予算上の各市影響額について

分担金の負担割合は4団体で検討中ですが、ここでは、平成27年度のごみの投入実績を基に、均等割（10%）及び投入割（90%）で試算しました。各市分担金への影響額は以下のとおりとなります。

◎建設費のみ

当初予算（1,879,200千円）の各市分担金の影響額（千円）

小平市	東大和市	武蔵村山市	合計
707,504	307,220	313,316	1,328,040

補正後（2,592,000千円）の各市分担金の影響額（千円）

小平市	東大和市	武蔵村山市	合計
975,868	423,752	432,160	1,831,780

《参考》

◎（仮称）3市共同資源物処理施設設計・施工監理業務委託費を含んだ場合

当初予算（1,879,200千円+93,960千円）の各市分担金の影響額（千円）

小平市	東大和市	武蔵村山市	合計
740,875	321,711	328,094	1,390,680

補正後（2,592,000千円+129,600千円）の影響額（千円）

小平市	東大和市	武蔵村山市	合計
1,021,898	443,739	452,543	1,918,180

2. 都市計画決定上の住民同意について

都市計画決定を行う上で住民の同意を得なければいけないということについて、条文上明記がないため、東京都都市整備局へそれに類するような文書等があるのか見解を求めたところ、そのようなものは見当たらないとのことでした。